

藤沢市図書館協議会委員の任命について  
次の者を藤沢市図書館協議会委員に任命する。

2005年(平成17年)9月2日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

## 1 氏名等

氏 名	住 所	生年月日	選出区分	新任 再任 の別
うちだ まさこ 内田 昌子			社会教育関係	新任
ひしかわ すみこ 菱川 寿美子			社会教育関係	新任

## 2 任期

2005年9月2日から2006年8月31日まで

## 提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市図書館協議会委員が退任となったため、図書館法第15条の規定により新たに委員を任命する必要による。

## 参 考

### 図書館法 抜粋

( 図書館協議会 )

#### 第 1 5 条

図書館協議会の委員は，学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から，教育委員会が任命する。

### 藤沢市図書館に関する条例 抜粋

( 図書館協議会の設置 )

第 5 条 図書館に藤沢市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員の定数は，7人とする。
- 3 委員の任期は，2年とする。ただし，再任することができる。
- 4 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は，前任者の残任期間とする。